

STONE

広報とね

いい町 利根町 あなた待ち

広報とね 2021年1月号

人口と世帯 (令和2年12月1日現在)

総人口: 15,786人 (-3)

男性: 7,767人 (-6)

女性: 8,019人 (+3)

世帯数: 7,023世帯 (+11)

() 内は前月との差

1

Jan.2021
No.682



2021

Happy New Year



【今月の表紙】

12月10日(木) にとね子育て支援センターで行われた「正月飾りづくり」の様子を撮影させていただきました。



利根町長 佐々木 喜章

築こうあなたと 未来の利根町

新年、おめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令され、私たちの生活は一変し、戦後最大といわれる困難に直面しました。まさに未知のウイルスとの戦いの一年でありました。

ここに新しい年を迎え、昨年を顧みて思うことは、コロナ禍の難局をこのまま終わりを待つのか、これを機に変わるといふ選択をしていくのか、これによって私たちの生活や町の将来が大きく左右されると思いません。

コロナ禍では、新しい価値観が生まれました。私は、変わるといふ選択肢を選びピンチの中で新たなチャンスを見出し、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた新しい生活様式のもと、社会構造の変化に対応した町の舵取りを行っていく所存であります。

今、日本全体は急速に人口減少と超高齢社会に向かっています。町が持続的に発展していくためには、町民と行政がパートナーとして互いを尊重し、町民が行政運営に参画する機会を整え、協働によるまちづくりを推進していくことが、今後ますます重要になってくると思います。

私の政治理念は「私の住まいは利根町です。」と誇りを持って答えられる町を町民の皆さまと共に築いていくことです。

この実現に向け、スピード感を持って、誰もが誇れるまちづくりに邁進してまいります。

子育て支援では、昨年4月より第一子からすべてのお子様を対象にした「妊娠・出産祝い品支給事業」を実施しています。お子様が生まれる前から高校卒業時期までさまざまな事業を実施し子育て世帯を支援してまいります。

・高齢者への支援では、健康で生きがいを感じながら住み慣れた場所安心して生活が送れるよう保健・医療・介護の連携を強化します。高齢者の元気は町の宝です。社会福祉協議会とも連携し支援してまいります。

・人口減少対策では、テレワークの急速な普及により地方移住への関心の高まりを好機と捉え、移住促進策を推進してまいります。

議会

誠実・公平・感謝

新年、おめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、日頃より議会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、日本においても今まで経験したことのない禍に、不安な日々を過ごされたのではないのでしょうか。日本国民の民度の高さからか、強制的な対応はとらずとも、マスクの着用、手指消毒等の徹底が図られ、日本のコロナ対策は、世界からある程度の評価を受けてきました。しかしながら、昨年秋季以降の急速な感染拡大と、医療崩壊に向かう危機感や、感染症による死亡者の抑制に、多くの専門家からも心配の声が上がり、今なお収束には程遠い状況にあります。

更に経済活動についても大変厳しい状況が続いていますが、昨年末にはアメリカにおいてワクチンが開発され、接種も始まっているようです。早期に安全性が確立され、日本にお



利根町議会議長 船川 京子

・農業の振興では、農地の基盤整備を引き続き進めるとともに、農産物の販路拡大を図ってまいります。

・商工業・観光の活性化では、本年4月より「まち未来創造課」を町の新たな組織に加え、空き店舗を活用した商店街の再生と活性化を、また、町の観光資源などを活かした関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

・公共交通対策では、ふれ愛タクシーや福祉バスの利便性と利用促進を図りつつ、民間交通事業者とも連携し公共交通の充実に努めてまいります。

・道路網の整備では、幹線道路や緊急車両が通行できない生活関連道路の拡幅などを進めてまいります。また県の事業で進められている早尾台ともえぎ野台を結ぶ町道103号線延伸事業や県道取手東線バイパス整備事業の早期完成に向け、県との連携を強化してまいります。

・防災対策では、本年4月より「防災危機管理課」を町の新たな組織に加え、地区の自主防災組織と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた防災対策の強化を図ってまいります。

本年も町民の皆さまの負託に応えるべく、町政運営に全身全霊を傾注してまいります。

結びに、本年が皆さまにとりまして、健康で幸多き年となりますようお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

いても一日も早く接種が可能となりますことを願っております。

このようなコロナ禍がもたらす生活環境の厳しさの中、町民の皆さまにおかれましては、国、県などの感染対策の要請に長期にわたり、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

議会といたしましても、傍聴を希望する方々には、コロナ禍の影響でご不便やご迷惑をお掛けいたしました、が、本年3月の定例議会からは、インターネットによるライブ配信を予定しています。ご自宅のパソコンやスマートフォンなどでご覧いただけるようになりまして是非ご利用いただければと思います。

また町では、全国的な課題である少子化の抑制のため、一昨年策定された総合振興計画に則り生活道路整備、子育て環境の充実、高齢者への支援事業など、様々な事業に取り組んでいます。

私たち議会は、行政のチェック機能としての役割をしっかりと果たし、町民と町執行部とのパイプ役として、町民の皆さまのより多くのご意見を行政に反映させるため、誠実に真剣に努めてまいります。わかりやすい議会、開かれた議会の実現を目指してまいりますので、今後とも町民の皆さまのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆さまにとって希望の光あふれる素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年
新春のごあいさつ



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けしています!



学校法人タイケン学園

日本ウェルネススポーツ大学

1号館 利根町布川 1377
2~4号館 利根町布川 1649
TEL 0297-68-6787
FAX 0297-68-6788

ゴルフ部 石坂友宏さん大健闘!!

本学ゴルフ部3年石坂友宏さん(日本ウェルネス高校出身)が、先日行われた、国内男子ツアー「ダンロップフェニックストーナメント」に出場しました。

初優勝の期待がかかるなか、プレーオフまでもつれ込む大熱戦となり、トータル13アンダーの2位で終えました。



プロ3戦目の「ダンロップフェニックストーナメント」で優勝争いを繰り広げた石坂友宏さん。今後も更なる活躍が期待されます

惜しくも初優勝は逃しましたが、プロ転向3戦目で自身初の好成績となりました。

本学ゴルフ部で、スポンサーが付いている学生は、テレビ中継時にスポンサー名が表示されますが、石坂さんは「日本ウェルネススポーツ大学」と表示されており、嬉しい気持ちになりました(笑)

これからもどんどん活躍して、「ウェルネスゴルフ部は男子も凄いなぞぞ」というところを見せてほしいですね!! 皆さんもぜひ応援してください!

大学からのお知らせ

オープンキャンパス(対面型)を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程等は随時更新します。)また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。一般選抜(旧一般入試)A日程の願書受付が、令和3年1月18日(月)よりB日程の願書受付が、令和3年2月1日(月)より開始されます。

利根町総合型地域スポーツクラブ とねワイワイくらぶ

とねワイワイくらぶで、「けん玉」をやる。

けん玉の指導資格員で、けん玉ギネス審査員などの経歴をもち、8月のけん玉ワールドカップの年次別世界チャンピオンにもなったトゴさんに、大人も子供も「夢中になるけん玉」の指導を受けています。あなたも世界チャンピオンのレクチャーを受けてみませんか、世界チャンピオンの技を見るだけでも価値があります。

・実施日時 毎週火曜日(午後7時30分~9時30分)
・開催場所 文小学校体育館
・無料貸し出しけん玉あります。(大空リシェイプなど、新型けん玉をご用意しています)
・けん玉協会、けん玉道、級審査およびGLOCKENけん玉検定を受けることが可能です。(合格すれば1賞状・1カードの発行費100円が必要です)

・指導員不在の場合は、指導および検定審査はできません。指導および審査を希望する場合は、とねワイワイくらぶ事務局まで確認の電話をください。

※火曜日のけん玉の動画がフェイスブックに掲載されています。「とねKENDAMAワイワイくらぶ」TOGO SUGAI」で検索してください。

※けん玉以外に通常活動の卓球・バドミントンやニュースポーツなども楽しめます。



指導風景

練習風景



動画の一場面

検定書

問い合わせ先
とねワイワイくらぶ 事務局
☎090(1407)4480

2月の活動予定

プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラック、または「とねっと」にてご確認ください。

活動	日程	時間	場所
楊名時太極拳	月曜日: 1日・8日・15日・22日 水曜日: 3日・10日・17日・24日 金曜日: 5日・12日・19日・26日	①(月・水・金) 7:00~7:40 ②(月・水) 7:30~8:30 ③(水曜夜間) 19:00~20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	金曜日: 5日・12日・19日・26日	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	月曜日: 1日・8日・15日・22日	(午前) 10:00~12:00 (午後) 13:00~15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	日曜日: 7日・14日・21日・28日 水曜日: 3日・10日・17日・24日	9:30~12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	土曜日: 6日・13日・20日	(午前) 9:30~12:00 (午後) 13:30~15:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	火曜日: 2日・9日・16日・23日	19:30~21:30	文小学校体育館
健康体操	日曜日: 7日・21日	10:00~12:00	利根町生涯学習センター

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をどれだけ選んでも同じ会費です。ビジターの参加は、大人300円、子供150円です。(1回あたり)
・早朝の楊名時太極拳は無料です。

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた

中小企業者・個人事業主の方へ

利根町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し事業の経営に支障が生じている町内の事業者等に対して、安定的な事業活動の維持及び継続のための支援として、助成金を交付しています。申請期限は、1月29日(金)までですので、申請される方はお早めにお問い合わせください。

飲食店・飲食料点小売業の方

●利根町小規模事業者緊急経営支援助成金

▼対象となる事業者

- ①申請日時点で、町内で一年以上継続して営業している飲食店・飲食料点小売業
- ②助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から12月のうち、前年同月比で売上げが20%以上減少した月があること
- ④町税等を滞納していないこと(徴収の猶予が認められたものは除きます) など

▼助成金額
一事業者あたり(一回のみ) 30万円

▼申請方法(必要書類)

- ①利根町小規模事業者緊急経営支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - ②誓約書及び同意書(様式第2号)
 - ③令和元年度の確定申告書類の控え等の写し(確定申告書類は、青色申告と白色申告で必要書類が異なります。)
 - ④売上げ減少(△20%以上)した月の売上高等が分かる帳簿等の写し
 - ⑤口座振替依頼書
- ※その他、飲食及び飲食料点小売業を主たる事業としていることが確認できる書類等の提出をお願いする場合がございます。

飲食店・飲食料点小売業以外の方

●利根町中小企業者等経営支援助成金

▼対象となる事業者

- ①申請日時点で、一年以上継続して事業を営んでいる中小企業者等で、町内に主たる事業所や店舗等を有している法人及び個人事業主、または町内に住所を有する個人事業主
- ②前年の事業収入の平均月額が、法人は15万円以上、個人事業主は10万円以上であること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から12月のうち、前年同月比で売上げが20%以上減少した月があること
- ④助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- ⑤町税等を滞納していないこと(徴収の猶予が認められたものは除きます)
- ⑥利根町小規模事業者緊急経営支援助成金の交付対象でないこと など

▼助成金額
一事業者あたり(一回のみ)
法人30万円・個人事業主20万円

▼申請方法(必要書類)

- ①利根町中小企業者等経営支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②誓約書及び同意書(様式第2号)
- ③口座振替依頼書
- ④通帳の写し(振込先口座の金融機関名、口座番

【注意】

「小規模事業者緊急経営支援助成金」及び「中小企業者等経営支援助成金」は、厳しい経営状況にある事業者の経営継続を支援するため交付されるもので、税務上は、課税対象となり、益金(個人事業者の場合は総収入金額)算入されるものですが、損金(個人事業者の場合は必要経費)の方が多ければ、課税所得は生じず、結果的に法人税・所得税の課税対象とはなりません。詳しくは、税理士などにご相談ください。

申請はお早めに!

申請期限(1月29日)を過ぎてからの申請は、理由の如何を問わず、助成金の交付はできません。申請される方は、必ず期限内にお問い合わせください。

【郵送提出の場合は、1月29日の消印まで有効】

申請先 利根町役場 経済課 商工観光振興係
問い合わせ先 〒300-1696 利根町布川841-1 電話 0297-68-2211 内線 440・441

町公
HP



令和2年分の所得税の『還付申告』は、事前にご相談を受け付けいたします！

令和2年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（火）～3月15日（月）となっておりますが、以下の内容で申告される方を対象に、事前の申告相談をお受けいたします。なお『青色申告』や『申告分離課税、損失の繰越し、贈与税、住宅借入金等特別控除の初年度の方』は、役場では受け付けできませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。その際は、情報メール斉配信サービスと町公式ホームページでお知らせします。



申告に来られる皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、役場への来庁にあたり、**マスクの着用、入口での検温およびアルコール消毒**をお願いいたします。また、風邪の症状がある場合や体調に異変を感じている方は、来庁を控えていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、お断りする場合があります。

【受付時間】 午前9時～11時 午後1時～3時

【受付場所】 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、会場を2カ所に分け受け付けます。

- 役場1階 多目的ホール ・営業、農業、不動産収支内訳書の作成が必要な方
・住宅借入金等特別控除2年目以降の方
- 役場5階 食堂 ・上記のいずれにも該当しない方

期 日	申告内容
2月9日（火）、10日（水） 12日（金）、15日（月）	・所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方 ・農業所得の『収支内訳書』を作成して毎年役場で申告されている方

【休日相談】 2月21日（日）、28日（日） 午前9時～11時

申告に必要なもの（チェックリスト）

- 申告書（税務署、町から送付を受けた方）または、お知らせはがき
 - 印鑑（スタンプ式以外）
 - 給与所得や公的年金等の源泉徴収票
 - 申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
 - 国民健康保険税、介護保険料の支払額が分かる書類、国民年金保険料の支払証明書
 - 障害者手帳・療育手帳など
 - 生命保険料・地震保険料などの控除証明書
 - 医療費控除の明細書、医療費通知、または医療費の領収書（原本）、および保険金や高額医療費などで補てんされる金額が分かる書類 **※医療費控除の明細書は事前に作成してください**
 - 住宅借入金等特別控除申請書と借入金の年末残高証明書
 - 本人確認書類 マイナンバーカード（個人番号カード）、または通知カード
- ※代理申請の場合は、代理人の身元確認（個人番号カードや運転免許証）、申告者の番号確認（個人番号カードまたは通知カード）
※利根町以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の『住所・氏名・生年月日・個人番号』が必要です。

所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方へ

下記のような場合は確定申告の相談を受け付けします。

- ①給与所得のみで、年末調整の内容に変更が生じて申告が必要な方
- ②給与所得のみで、収入金額が103万円以下で還付を受ける方
- ③給与を2カ所以上から受けている方
- ④年金所得のみの方や、給与所得と年金所得の双方ともある方で、所得控除（社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦、ひとり親、障害者、配偶者、扶養、雑損、医療費、寄附金などの控除）の申告をされる場合
- ⑤年金を2カ所以上から受けている方

●医療費控除について

本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、申告することにより所得税が還付される場合があります。

医療費控除額の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} = 10\text{万円または所得金額の5\% (いずれか少ない方の金額)} - \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

農業所得の『収支内訳書』を作成し、申告される方へ

農業所得の申告は、収支計算による「収支内訳書」の添付が必要のため、一般の方より相談時間が長くなります。農業所得に係る伝票（出荷伝票）や領収書を保存して、帳簿などに記帳し、集計することが必要となりますので、収入や必要経費の計上方法および減価償却費の計算などでよくわからない方は、申告期間中は大変混雑しますので、申告相談期間に必要書類を持参してご相談ください。

お早めに「収支内訳書」の作成の準備を進めましょう。

なお、収支計算には、次のことも確認しておきましょう。

- 昨年申告した「申告書の写し」と「収支内訳書の写し」
- 減価償却資産（農機具や倉庫）の「取得年月日・取得価額」、「耐用年数」および「償却率」

必要なもの 「収支内訳書の下書き書」

「申告に必要なもの」のほかに、伝票（出荷伝票）や領収書または農産物の数量などを集計した「収支内訳書の下書き書」をお持ちください。

また、作成に当たり、次のことが必要となります。

- 販売した農産物などの出荷伝票、請求書、領収書などの記録および保存
- 家事消費（自宅用や親族または知人への贈答用）した農産物の数量の記録
- 事業消費（育苗用や農地の借地料の対価として支払った米など）した農産物の数量の記録
- 年末に在庫（未販売および未消費）となった農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録
- 経費の領収書や請求書などの保存および記録

竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

【ID・パスワードをお持ちの方へ】

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。なお、平成31年1月以降、確定申告を税務署の確定申告会場で行い、申告の際に、併せて、e-Taxに使用できるID・パスワードの発行を受けていただいている方は、令和3年1月以降、ご自宅などでパソコンやスマホから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、税務署で発行を受けたIDとパスワードを入力すれば、e-Taxで申告することができます。

ID・パスワードを使った確定申告は大変便利です。次の確定申告は、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

※1 申告書作成から送信まで、税務署で行った作業と同様の手順となります。

※2 ID・パスワードは、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

※3 マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※ 令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

【公的年金等を受給されている方へ～確定申告不要制度のお知らせ～】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

問い合わせ先

・竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303（自動音声案内）〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5

・役場税務課 町民税係 ☎68-2211（内線203・204・205）

国民年金
あれこれ

20歳になったら国民年金！

国民年金は、20歳から60歳未満までの方が加入することが義務付けられており、20歳に到達した皆さまには日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知が届きますので、忘れずにご確認ください。

国民年金のポイント
将来の大きな支えになります！
国民年金に加入した方は毎月一定の国民年金保険料を納める決まりとなっていますが、国の制度のもと運営されているため安定しており、受給が開始されてから生涯にわたって給付されます。
老後のためだけのものではありません！
国民年金は、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。
※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

保険料免除制度と納付猶予制度
国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、役場保険年金課で免除や納付猶予の手続きをすることができます。保険料を滞納したままにすると、将来受け取る年金額に影響するだけでなく、各種年金の請求ができない場合や、ご自身やご家族の財産が差し押さえになる場合がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

	申請できる方	所得審査の対象者	所得審査の対象年度	老齢年金額への反映	障害・遺族年金の申請
全額免除	20歳以上	本人、世帯主、配偶者	申請年度の前年分(※1)	反映される(※2)	申請できる
一部免除	60歳未満				
納付猶予	20歳以上 50歳未満	本人、配偶者	申請年度の当年分	反映されない	申請できない
学生納付特例		本人			
未納					申請できない

※1 1月から6月までに申請される方は前々年分が対象です。
※2 免除の程度に応じて減額されます。
問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170
自動音声になっていますので【2】を押した後に【2】を押してください。
役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211 (内線176)

●送付対象：国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入をしている方がいる世帯(※2)
●発送予定日：1月下旬ごろ
●注意事項：特別徴収(年金からの天引き)の方は、年金機構から届く『公的年金等の源泉徴収票』と重複して申告をしないようご注意ください。
ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

※1 令和2年1月1日から令和2年12月31日までに納付した額
※2 この通知書の発送日現在
問い合わせ先 役場保険年金課 ☎68-2211
国民健康保険係(内線172)・後期医療係(内線178)

マル福制度

問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 ☎68-2211 (内線177)

外来・入院自己負担金
振込予定日のお知らせ
県内の医療機関窓口でお支払いになった、医療福祉費支給制度(マル福)自己負担金について、次の日程でのお振り込みを予定しています。

振込予定日 令和3年1月22日(金)
償還対象診療月 令和2年8月診療分から10月診療分まで
通帳記帳 [ジコフタン●●ガツ]
＜償還対象＞
外来自己負担金=妊産婦・小児・ひとり親家庭の方(全員)
入院自己負担金=年齢が0歳～18歳の方
※振り込み日より前に、お届けいただいている振込先の口座名義などを変更された場合は、振り込み不能となります。口座情報に変更が生じた場合は、保険年金課へ口座変更届の提出をお願いします。
※領収書はお振り込みが確認できるまで大切に保管してください。

●第三者行為とは！

- ・相手がいる交通事故
- ・他人の犬に噛まれた、傷害事件に巻き込まれたなど

●このような場合も届け出が必要です！

- ・誰かが運転する車に同乗中の自損事故
- ・ご自身の過失が大きい事故(過失の割合に関係無く提出の義務があります。)
- ・相手が不明の事故

●保険証が使えないとき

- ・業務上の負傷や病気(労災保険の対象となります。)
- ・飲酒運転や無免許運転
- ・けんかや泥酔による傷病など



問い合わせ先 役場保険年金課 ☎68-2211
国民健康保険係(内線173)・後期医療係(内線175)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している皆さまへ！
交通事故などの届け出のお願い
(保険証を使うとき)
交通事故など、第三者(自分以外)の行為が原因で負傷などをした場合、加害者が被害者の医療費を負担いただくのが原則ですが、国民健康保険や後期高齢者医療保険にご加入の方で、保険証を使う場合には、法令に基づき速やかに役場保険年金課へご連絡ください。

減免申請について

○申請方法
減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けしております。
※令和3年定期課税分の申請期限は令和3年5月31日まで
○郵送による受け付け(今年度からの変更点)
郵送での受け付けは、令和3年2月から開始いたします。
《注意》
減免の要件により必要書類が異なりますので、申請前に土浦県税事務所まであらかじめ必ずお問い合わせください。

問い合わせ先 土浦県税事務所 収税第一課 ☎029-822-7205
茨城県総務部税務課ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

心身に障がいをお持ちの方へ
～自動車税種別割障害者減免申請について～

茨城県では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有・運転する自動車について、申請により自動車税種別割および自動車環境性能割を減免する制度を設けています。
これまでは、心身に障がいをお持ちの方の利便性向上のために各市町村へ減免申請の出張受付窓口を設置させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために令和2年度は窓口の設置を見送りさせていただきます。

令和2年国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納付済額通知書を送付します
昨年中(※1)に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付額をご確認いただける『国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納付済額通知書』を送付いたします。確定申告などの社会保険料控除の証明に、ご使用いただけます。

令和2年度町政懇談会資料の公表について

11月28日(土)に開催を予定しておりました町政懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急遽中止といたしました。

町政懇談会では、町が目指している『対話型行政』を推進するため、主要事業の取組状況を報告し、町民の皆さまから町政全般へのご意見をお伺いする意見交換を行う予定でしたが、今年度につきましては、主要事業などについての資料と事前質問に対する回答を町公式ホームページおよび役場1階情報公開コーナーにて公表することとしましたので、ぜひご覧ください。

公表する資料の概要については下記のとおりです。

●令和2年度主要事業等の取組状況について

- ・若草大橋有料道路の通勤時間帯における無料措置
- ・高齢者等買い物弱者移動販売事業
- ・妊娠・出産祝い品支給事業
- ・語学指導、英語教室事業
- ・住民自治基本条例策定事業
- ・地方創生臨時交付金に関連する事業 など

●令和元年度決算の状況について

●事前質問に対する回答



▲詳しくはコチラ

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線311・314)

個人情報取扱事務の内容のお知らせ

利根町個人情報条例第6条第4項に基づき、開始された個人情報取扱事務を公表します。

事務の名称	利根町新生児特別定額給付金支給事業		
担当課・係	子育て支援課・子ども福祉係	事務開始日	令和2年10月6日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国の特別定額給付金の対象外となった新生児を養育する保護者に対し、経済的負担の軽減を図る目的で、町独自の事業として、対象児一人あたり10万円を支給する。		
対象者の範囲	令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児を養育する保護者などで、新生児の出生日から給付金の支給申請時まで引き続き利根町の住民基本台帳に記録されている保護者など		
収集する事項	氏名、電話番号、生年月日等、住所、印影、口座番号等、家族状況、親族・続柄、居住状況		
収集先	本人、実施機関内(子育て支援課)		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	低未利用土地等確認書交付事業		
担当課・係	都市整備課・都市計画係	事務開始日	令和2年10月12日
事務の目的・概要	低未利用土地などを譲渡した際に所得税および個人住民税の特例措置を受けるため必要な低未利用土地等確認書を交付する。		
対象者の範囲	低未利用土地等確認書の交付申請者、低未利用土地などの買主、低未利用土地などの売買契約を仲介した宅地建物取引業者		
収集する事項	氏名、電話番号、住所、印影、取引状況、その他(土地・建物が低未利用土地などであることを確認できる事項)		
収集先	本人、実施機関内(企画課)		
目的外利用	なし	外部提供	あり

個人情報保護制度とは

この制度は、町が持っている個人情報全般について具体的な管理ルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

この制度の実施により、個人情報を適正に取り扱い、町民の皆さんのプライバシーを保護しようとするものです。

問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 ☎68-2211 (内線318)

※個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせ願います。

ひとり親世帯臨時特別給付金の

申請はお済みですか??

申請期限は、**2月26日(金)まで**

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給しています。

(1) 支給対象者

1. 基本給付

①公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測できる方も対象となります。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

2. 追加給付

上記①のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

(内定が取り消された、求職活動に影響があったなど、新型コロナウイルス感染症の影響が無ければ得られていたはずの収入が得られなかった場合も対象となります。)

公的年金を受給または所得制限により児童扶養手当を受給されていない方も対象となる場合がありますので、ご相談ください!

(2) 支給額

1. 基本給付

1世帯 5万円

第2子以降ひとりにつき 3万円

2. 追加給付

1世帯 5万円

(3) 受給手続

給付金の支給を受けるためには、**申請が必要**です。

申請書に必要事項を記入して、子育て支援課へ申請してください。

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

申請書の様式もダウンロードできます。

<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page003911.html>



問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211 (内線144)

詳しくはコチラ▶

犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう!

犬を飼っている皆さん、犬の登録と狂犬病予防注射をされていますか?

室内、屋外の飼育を問わず、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に登録を行うこと。また、狂犬病予防注射を年1回行い、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

●動物病院で狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます

次の動物病院では、狂犬病予防注射と同時に狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

また、新規の登録もできますのでご利用ください。

登録済みの犬の場合は、登録番号の確認のため集合注射のお知らせ(はがき)または犬鑑札を必ずお持ちください。

●犬の新規登録、狂犬病予防注射済票交付可能な動物病院

病院名	住所	電話番号
もえぎの動物病院	利根町奥山643-1	68-8238
わかかさ動物病院	利根町横須賀655	68-7939
竜ヶ崎中央獣医科病院	龍ヶ崎市馴柴785-2	64-3288

※登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更が生じた場合は、必ず市区町村に届け出てください。

◎犬の登録申請

手数料(2,000円)が必要です。

登録後鑑札を交付します。

◎注射済票交付申請

病院で発行される注射済証明書と手数料

(400円)が必要です。

登録後注射済票を交付します。

※犬の鑑札と予防注射済票を犬の首輪などに必ず付けてください。迷子になっても名札がわりになり飼い主を見つけやすくなります。また、鑑札を着けていない犬は狂犬病予防法により捕獲の対象となります。

問い合わせ先 役場環境対策課 環境衛生係

☎68-2211 (内線244)

ワーク・ライフ・バランス～「イクメン」から「イクボス」編～

近年、男性の育休制度に関することとして、「イクメン」、「イクボス」という言葉を様々な場面で目にすることが増えていると思いますが、男性が育休を取得することは依然として珍しい選択と言えます。

●イクメンとは？

「イクメン」とは、「子育てする男性（メンズ）」の略語です。育児休暇を申請することや、趣味は育児というような、積極的に子育てを楽しみ、自らも成長していく男性を言います。

●イクボスとは？

職場で共に働く部下・スタッフのライフ・ワーク・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）です。

●なぜ日本では男性の育休取得率がなかなか増加しない？

日本の男性の育児取得率は、2019年の厚生労働省の行った「雇用均等基本調査」によると7.48%で、政府は、2020年までに取得率13%を目標としています。政府目標と実態には大きな開きがあります。

国（厚生労働省）ではこれまで、2009年に「イクメンプロジェクト」、2014年に育児休業給付金の引き上げ（休業開始前賃金の50%（※休業全期間）から休業開始から180日までは67%にアップ）など、制度面の充実を図ってきました。これにより子育て世代の男性たちの意識は変化しました。しかし、改革を進める中で、特に変えることが難しいとされるのは職場の風土とされています。

平成28年に総務省が行った「平成28年社会生活基本調査～生活時間に関する結果」では、「男女別に平成23年と比べると、男性は44分で2分の増加、女性は3時間28分で7分の減少となっている」という結果がでました。男性の一日当たりの家事時間はここ数年で微増しているのに、女性と比べると5倍近い差があります。

また、日本労働組合総連合会（連合）が2019年に行った「男性の家事・育児参加に関する実態調査2019」の調査結果では、育休を取らない理由の1位として、「代替要員がない」、2位に「収入が減る」、3位は「男性が取得できる雰囲気がない」となっています。

そこで必要とされるのが「イクボス」の存在です。

●イクボスの必要性

意識面での「イクメン」は増えていますが、男性が育児家事に時間を費やせる環境が整っていないのが現状です。実際に「自分の仕事が終わっても帰れる雰囲気ではない」「育児どころか子供のことで有給すら取りづらい」「管理職世代の意識を変えてほしい」「うちの頭の堅い上司を何とかしてほしい」という声も多いようです。

そこで、求められる「イクボス」像とは、子育てや介護をしながら働く部下の状況を正しく把握し、状況に応じてフォローできる上司です。

また、部下に育児や介護がある場合はそのことに配慮して、業務の時間的効率を高めるスキルも「イクボス」には求められます。特に、以下の3つの項目をクリアできる「イクボス」を必要とし、「イクボス」を増やすことが男性の育児参画を推進するとしています。

- ① 部下に対する支援（部下の育児と仕事の両立への配慮と工夫）
- ② 業務効率（業務効率を上げるための工夫）
- ③ 自分自身（自らの仕事と生活の充実）

「イクボス」は、やがて「イクボス」となる現在の「イクメン」に対し、自ら手本となり、支援をしていくことが大切なのかもしれません。

問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線337）



消費生活 相談だより

新成人の皆さん
消費者被害にご注意！

20歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。皆さんはこれからさまざまな場面で、ご自身の責任でいろいろな契約をしていくこととなります。全国の消費生活センターのデータによると、20歳になったばかりの若者からの相談は未成年者と比べて件数が多く、被害金額も高額になりがちです。未成年者であれば、親権者の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができますが、成人になってしまうと、「未成年者の取消権」は使えません。

【アドバイス】

- ◎最初にお金を支払う契約は疑いましょう。
- ◎急がされたり、親や友だちには内緒にするようにと言われたら、危ない契約かも？
- ◎業者からお金を借りてする契約はやめましょう。
- ◎簡単な儲け話には何か裏があるかもしれません。
- ◎ネットの情報全てを信じるのはやめましょう。
- ◎運転免許証や銀行の口座番号、キャッシュカードの暗証番号などの情報は簡単に教えないようにしましょう。

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ



【相談窓口・問合せ先】

① 役場経済課 消費生活相談窓口

毎週火曜日 午前10時～午後5時

☎68-2211（内線442）

② 茨城県消費生活センター

平日と日曜日 午前9時～午後5時

（日曜日は電話のみ）

☎029-225-6445

③ 国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日 午前9時～午後4時

☎188（いやや!）

※近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会 だより

新年のご挨拶

新年おめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公私ともに厳しい状況の中、町の商工業発展のためにご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

このような中、私たち商工会では、コロナ禍で低迷する地域経済の活性化を図るため、町からの委託を受け、30%のプレミアムが付いた「利根町地元応援！プレミアム付商品券」を販売するなど、消費者の購買意欲の高揚と商店会活性化のための支援を推進してまいりました。

今後、地域住民はもとより、町をはじめ町内外のさまざまな関係先と情報を共有し、広範な連携を図りながら、商工業者の経営・経営・金融・労働などにおける経営指導、並びに相談などの経営改善普及事業など、商工会が、推進役となり、役員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、皆さま方のご繁栄とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

利根町商工会 会長

新井 邦弘

追加店情報

【一般店】

・花島安商店（布川3068）

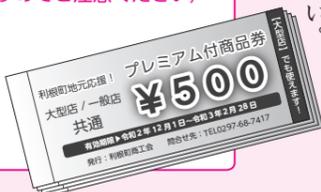
【大型店】

・カスミ利根町店（四季の丘1-16-1）

※大型店をご利用できるのは、緑色の券（大型店/一般店共通）のみとなりますのでご注意ください

商工会 HP

最新の加盟店情報は、コチラからご確認ください！



プレミアム付商品券
加盟店追加のお知らせ

昨年、商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が低迷している町内商工業の活性化と消費者の購買意欲向上を図るため、「利根町地元応援！プレミアム付商品券」を販売し、おかげさまで販売予定数をすべて完売いたしました。

ご購入いただいた皆さま、ありがとうございました。

このたび、プレミアム付商品券が使用できる加盟店が追加されましたのでお知らせいたします。

なお、商品券の使用期限は、令和3年2月28日までとなっていますので、忘れずにご利用ください。



無料法律相談の お知らせ

- 日時：2月1日（月）
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線122）



行政書士 無料相談会の お知らせ

- 事前予約は不要です。
- 日時：2月14日（日）
午後1時～3時
- 場所：龍ヶ崎市市街地
龍ヶ崎市商工会 2階
- 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
- 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町
在住の行政書士数名

問 土井
☎080-8717-2226



『介護者のつどい』 のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

- 開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。
- 日時：2月10日（水）
午後1時30分～
- 場所：利根町保健福祉センター
- 内容：懇談会
- 申し込み：不要
- 参加費：実費

問 利根町地域包括支援センター
☎68-2211（内線131）



龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- 日時：2月6日（土）
午後1時30分～3時30分
- 場所：龍ヶ崎市民活動センター
（龍ヶ崎市駒馬町2445）
- 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
- 主催：龍ヶ崎地方家族会
（ピア・かたつむり）

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬
☎090-5425-2236



交通事故に関する 無料相談のお知らせ

～交通事故相談所のご案内～

交通事故の損害賠償や示談の進め方などでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。
また、事前予約制で弁護士相談も行っています。

詳細につきましては、相談所にお問い合わせください。

- 場所：県南地方交通事故相談所
土浦合同庁舎本庁舎3階
土浦市真鍋5-17-26
☎029-823-1123（直）
- 時間：午前9時～正午、
午後1時～4時45分
（平日）※火曜日は閉所

※県内4カ所に交通事故相談所を設けています。
詳しくはコチラ▶

問 茨城県生活文化課
安全なまちづくり推進室
☎029-301-2842



茨城県交通安全条例 が改正されました

「自転車保険」に入っていますか？
近年、自転車事故を起こして相手に怪我をさせてしまった結果、高額な損害賠償を命じられたケースが増えています。

茨城県においても交通安全条例が改正され、自転車保険への加入が努力義務となりました。

安心して自転車に乗るため、是非この機会に保険に加入しましょう！

【詳細はこちらをご覧ください】
<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/20190625.html>



頭の体操 コントラクト・ブリッチ 教室のお知らせ

～知的な大人の社交トランプゲーム～

4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。

脳の活性化に良いと、世界中の知識人に愛好者が多く、130カ国1億人以上の方が競技を楽しむ知的頭脳スポーツです。

ぜひ、友人などお誘いあわせの上、お越しください。

- 日時：毎週火・水・土
午後1時～4時
- 場所：龍ヶ崎市総合福祉センター内
アトリエ
（龍ヶ崎市高須町4145）
- 参加費：無料（道具貸し出しあり）
- 資料代：100円（コピー代）
- 募集人数：4名（年齢・性別問わず）
- その他：詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください。（午後5時以降）

問・申 増田
☎0297-66-0497



フライング ディスクゴルフ教室 のお知らせ

- 日時：毎週火・木・土
午前9時～11時
- 場所：龍ヶ崎市総合福祉センター内
ディスクゴルフ場
（龍ヶ崎市高須町4145）
- 参加費：無料（用具貸し出しあり）
- 対象者：成人で元気な方（定員5名）
- その他：荒天中止。詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください。（夕方以降）

問・申 利根町担当 根本
☎080-1218-1390



健康ウォーキング 会員募集のお知らせ

コロナの感染予防には免疫力を上げるため、ウォーキング、筋トレが効果的だと言われています。歩き方にクセや誤りがあると体にユガミが生じ、腰やひざの痛みにつながりかねません。

正しい歩き方、仕事の休憩時間やテレビを見ながらでもできる、筋トレ、ストレッチを学んでいます。

正しいウォーキングをすれば、時間をかけなくても少ない歩数で最大の効果が得られます。

毎回サークルの皆さん笑顔で楽しみながら行っています。

- 日時：毎月第2金曜日
午前10時～11時30分
- 場所：利根町文化センター
- 講師：NPO法人
ウォーキング研究所
所長 駒崎 優氏
- 会費：1,300円

問 飯島
☎090-4094-2313



利根武術愛好会 からのお知らせ

～杖術の活動紹介・無料体験募集～

400年以上続く古武術で誰でもできます。稽古は防具を使用せず、形武道なので安全です。杖、木刀は白樫を使用します。

気軽にできる武道ですのでぜひ参加してみてください。

- 日時：毎週土曜日
午後1時～3時
- 場所：布川小学校体育館
- 参加費：無料
- 参加対象：中学生以上
- 服装：ジャージなどの動きやすい格好

問 利根武術愛好会 行木
☎090-3099-6118

お知らせ

～ information ～

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

申 … 申し込み先

☒ … メールアドレス



東日本大震災記録 資料展示のお知らせ

東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、今後の防災対策に幅広く活用していただくため、東日本大震災の記録資料を展示いたします。皆さまのご来場をお待ちしております。

●日時：2月1日（月）～5日（金）
午前9時～午後5時

●場所：役場 1階イベントホール

●展示物：地震・津波・液状化による被害、避難行動の様子、復旧・支援活動の様子、日ごろの備えなどのパネル

問 役場総務課 消防交通係
☎68-2211（内線316）



スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店



〒300-1604 利根町横須賀804-1
<http://www.coffeetomtom.com/>
☎0297-68-8154



会員募集中



一般社団法人

利根町シルバー人材センター

剪定、除草の他

ご家庭でのちょっとしたお困り事もお相談ください！

0297-68-7896 までお電話ください



ガールスカウト茨城県第24団様より児童用図書が寄贈されました



▲寄贈された児童用図書

11月10日(火)に、ガールスカウト茨城県第24団様より、防災やリサイクル、野菜の栽培の本など児童用図書63冊が寄贈されました。子どもたちの調べ学習などで活用させていただきます。ありがとうございました。

寄贈された図書は、図書館1階「未来知的文庫コーナー」にありますので、皆さまぜひご利用ください。

特別整理期間のお知らせ

2月1日(月)から9日(火)まで休館になります

図書の点検・整理と図書館システムの更新を行います。これにより、1月31日(日)午後5時から2月10日(水)午前9時30分までインターネットの蔵書検索・予約を停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、休館中の図書・雑誌の返却はブックポストをご利用ください。

※破損防止のため、CD・ビデオ、他の図書館から借りた資料(相互貸借資料)は、開館日にカウンターへ返却してください。



だ よ り



利根町図書館 ☎68-8868
開館時間/午前9時30分～午後5時
休館日/毎週月曜日、祝日、年末年始、
月末資料整理日、特別整理期間

2月 図書館カレンダー □は休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

布佐駅自転車駐車場(東口)の定期使用受け付けのお知らせ

令和3年度の定期使用受け付けを開始します。現在使用中の方も3月31日で使用期限が切れますので、4月1日以降のご使用を希望する方は、必ず申請してください。

- 受付期間：1月16日(土)～2月5日(金)
- 使用期間：4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- 募集台数：自転車：600台
原動機付自転車(125cc以下)：50台
- 使用料金：自転車 4,200円/年
原動機付自転車 8,400円/年
※令和2年7月から料金が改定されました。
- 申請方法：申請書(自転車駐車場管理棟に用意。)に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。(免除申請をされる方は、別途申請書(押印欄あり)と各種証明書類の写しなどの提出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。)
- 申請は1人1台に限り
- 使用料の納付：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。定期シール交付時に領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

茨城県南水道企業団からのお知らせ

～競争入札参加資格審査申請について～
令和3・4年度において、茨城県南水道企業団が行う競争入札に参加を希望される方の申請の受け付けを行います。提出する書類など・詳細につきましては、当企業団ホームページをご覧ください。

- 有効期限：令和3・4年度(令和3年5月1日～令和5年3月31日)
- 受付期間：令和3年2月1日(月)～2月28日(日)【当日消印有効】
- 提出方法：郵送
- 申請業種区分：Ⅰ建設工事関係
Ⅱ測量・建設コンサルタント関係
Ⅲ物品製造等、
役務提供、その他

茨城県南水道企業団 総務課
☎0297-66-5131
HP <http://www.ibananwww.ne.jp>

公益社団法人
我孫子市シルバー人材センター
☎04-7193-8091
平日(午前8時30分～午後5時)

早尾天神社からのお知らせ

1月24日(日)に開催を予定しておりました天神社祭は、中止となりました。お札・絵馬などの販売はできませんが、参拝はできます。

氏子一同

とね七福神めぐり中止のお知らせ

第29回とね七福神めぐりは、コロナ禍のため中止とさせていただきます。利根ライオンズクラブ会長 猪瀬 光昭

大越 ☎090-4242-0520

元気いばらき就職面接会(土浦会場)開催のお知らせ

新卒者を含む若年者や、離職された休職中の方を対象に、合同就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。事前予約不要、参加費無料です。

日時	1月21日(木) 午後1時30分～3時30分(受付時間午後1時～)
会場	県土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室 (土浦市真鍋5-17-26)
参加企業	約20社 (県内に本社または勤務先がある事業所)
対象	現在、お仕事をお探しの方、どなたでも参加できます。 ※令和3年3月卒業予定の学生の方も、企業の方から説明を聞くことができます。
実施方法	会場内に事業所ごとのブースを設置し、各事業所の採用担当者や求職者が一堂に会し、対面方式により面接選考や企業説明を実施。

- 備考
- ・履歴書を複数枚ご用意ください。
 - ・新型コロナウイルスの感染防止のため、当日は必ずマスク着用でご参加ください。
 - ・各種相談コーナーがあります。
 - ※「キャリアカウンセリング」「介護福祉職相談」「就農相談」など



【アクセス】
JR土浦駅下車：西口5番バス乗り場(関東鉄道バス)
☆ 筑波山口、下妻駅、北条、高岡、藤沢行き乗車
→土浦工業高校前下車(土浦駅より240円区間)

問い合わせ先
いばらき就職支援センター
県南地区センター
☎029-825-3410 ▲詳しくはコチラ



墓石・燈籠・石材全般
株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀1304(利根中学校前)
URL: <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



龍ヶ崎地方塵芥処理組合からのお知らせ

財政状況のお知らせ

組合所有財産の状況 土地= 131,347㎡/建物= 19,679.8㎡
車両= 10台/基金積立金= 273,740千円

令和元年度一般会計決算の状況 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	824,830	48.7	議会費	1,803	0.1
使用料及び手数料	179,847	10.6	総務費	305,462	19.2
国庫支出金	660	0.1	衛生費	1,257,587	78.9
財産収入	100	0.0	公債費	28,413	1.8
繰入金	220,980	13.0	予備費	0	0.0
繰越金	76,441	4.5			
諸収入	59,943	3.5			
組合債	332,600	19.6			
歳入合計	1,695,401	100.0	歳出合計	1,593,265	100.0

令和2年度上半期(4月~9月)の収入及び支出の概要 (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,551,848	367,630	議会費	2,327	60
使用料及び手数料	174,277	81,841	総務費	204,258	77,751
国庫支出金	304,700	0	衛生費	2,714,167	221,070
財産収入	79	65	公債費	58,659	29,328
繰入金	224,264	0	予備費	3,000	0
繰越金	11,000	102,137			
諸収入	45,343	19,779			
組合債	670,900	0			
歳入合計	2,982,411	571,452	歳出合計	2,982,411	328,209
収入率		19.2%	支出率		11.0%

住みやすい町ってどんなだろう? 2回シリーズ

認知症でも いかっぺよ~

認知症になっても。地域で暮らし続けることができる工夫をみんなで考えるミニ講座

第1回 1月27日(水) 午後1時30分~2時45分

認知症サポート医による“認知症という病気”
認知症になっても頑張って暮らすということ

第2回 2月3日(水) 午後1時30分~2時45分

認知症サポート医による“認知症の治療と対応”
認知症地域支援推進員による“認知症になっても”と“現実への工夫”

会場: 利根町役場 5-A会議室

対象: 認知症サポーター養成講座受講者

募集人数: 10名



申し込み方法: 包括支援センターへ
直接電話でお申込みください

申込締め切り日: 1月25日(月)

講師: 利根町国保診療所 中澤 義明 医師
利根町認知症地域支援推進員
複合施設響 中川 明子 氏
もえぎ野 宮本 栄子 氏

問い合わせ先・申し込み先
利根町包括支援センター ☎68-8941

※新型コロナウイルス感染症対応のため、手指消毒・換気・少人数・短時間での開催になります。

障害のある方とその家族などの集い《雑談会》開催のお知らせ

~みんなで美味しいお菓子と共に~

利根町が委嘱した障害者相談員の方と無料でなんでも気軽に相談やお話ができます。
相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。
情報交換や経験談、抱えている悩みや不安、ご自身の体調や心配事、聞いて欲しいことなどみんなで気軽にお話しませんか。
個人情報は厳守いたします。
当日は障害者施設で手作りしている美味しいお菓子を用意してお待ちしております。
準備などがありますので予約制となります。お気軽にお問い合わせください。

対象者 障がいを抱えている方、その家族など
みなさんお誘い合わせの上、ご参加ください。
※当日プレゼントあり…かも♪
日時 令和3年2月25日(木) 午前10時~正午
場所 利根町役場 5-A会議室
人数 10人程度まで(予約制)



※新型コロナウイルスの感染状況によっては変更になる場合があります。

予約・問い合わせ先
役場福祉課 社会福祉係 ☎68-2211 (内線128)
参加希望の方はお気軽にご連絡ください。
主催: 障がい者まちかど相談室

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

令和3・4年度競争入札 参加資格審査申請の受け付けについて

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和3年5月1日から令和5年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

なお、詳細については、当組合ホームページに掲載しています。

受付期間 令和3年2月1日(月)
~3月31日(水)

受付場所 稲敷地方広域市町村圏事務組合
事務局管理課

申請方法 書留郵便での郵送

問い合わせ先
稲敷地方広域市町村圏事務組合
事務局管理課
☎0297-64-3741
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

財政状況のお知らせ

一般会計 令和元年度決算状況 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,690,436	94.5	議会費	1,335	0.0
使用料及び手数料	8,602	0.2	総務費	110,702	2.9
国庫支出金	13,510	0.3	消防費	3,448,697	89.4
県支出金	6,732	0.2	公債費	297,112	7.7
財産収入	36	0.0	予備費	0	-
寄附金	0	-			
繰入金	15,000	0.4			
繰越金	33,777	0.8			
諸収入	2,865	0.1			
組合債	135,500	3.5			
歳入合計	3,906,458	100.0	歳出合計	3,857,846	100.0

水防事業特別会計

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	9,535	84.8	水防費	10,418	100.0
財産収入	720	6.4	予備費	0	-
繰越金	850	7.5			
諸収入	142	1.3			
歳入合計	11,247	100.0	歳出合計	10,418	100.0

令和2年度上半期(4月~9月)の歳入歳出予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,602,036	2,556,496	55.6	1,809,683	39.3
水防事業特別会計	11,200	8,204	73.3	4,088	36.5



防災行政無線が聞こえにくい場合や、
放送内容を、再度確認したいときには！！

防災行政無線テレホンサービス

☎ 0120-355-633

をご利用ください。(無料)

- 案内内容** 放送の新しいものから順に、最大5件の放送をご案内します。(「夕方のチャイム」、「下校の見守り」も含まれます。また、放送から24時間経過したものは、自動的に消去されます。)
- 留意事項** 以下の電話からは、フリーダイヤルをご利用できません。
 - 衛星電話
 - 「050」番で始まる一部のIP電話
(電話番号の頭に「0000」を付けてダイヤルするとフリーダイヤルをご利用できる場合があります。)

試験実施日時
2月17日(水) 午前11時

放送内容 ~防災行政無線にて放送~
町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。
【放送内容】

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
3. 「こちらは、ぼうさいとねです。」×1回
4. 下りチャイム音

※ 災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



防災行政無線を用いた全国一斉
情報伝達訓練の実施のお知らせ

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり、
情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※
を用いた国による試験です。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211 (内線316)

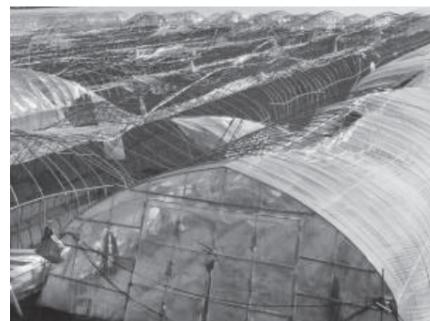
農家の皆さまへ 農業用ハウスの強靱化を行いましょ！

近年、農業用ハウスに甚大な被害を与える自然災害が多発していることから、今後、県では、農業用ハウスの新設や再建などに活用可能な支援策の補助対象を風速36m/s以上に耐えられる強度のハウス(「強靱化ハウス」)に限定することと致しました。

補強対策については「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」にまとめてあります。詳細はインターネットにより「農業用ハウス強靱化 県南農林事務所」で検索頂き、県南農林事務所農業振興課ホームページをご参照ください。

また、資料につきましては役場経済課窓口でもご用意しております。

問い合わせ先 役場経済課 農業振興係 ☎68-2211 (内線432)



移動販売 福の助商店 2月の運行スケジュール



運行日：2月2日(火)、16日(火)			運行日：2月4日(木)、25日(木)		
時間	地区	販売場所	時間	地区	販売場所
9:50 ~ 10:10	八幡台	八幡台集会所	9:50 ~ 10:15	押戸	押戸集会所
10:20 ~ 10:40	利根フレッシュタウン③	ぞうさん公園(第二公園)	10:25 ~ 10:50	立木	農協文間倉庫駐車場
10:45 ~ 11:05	利根フレッシュタウン②	自転車公園(第一公園)	11:00 ~ 11:25	惣新田①	惣新田集会所
11:35 ~ 12:00	布川台	布川台集会所駐車場	11:30 ~ 11:50	惣新田②	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前
13:40 ~ 14:05	内宿	内宿集会所	13:30 ~ 13:55	羽中	羽中集会所
14:15 ~ 14:40	加納新田②	加納新田中坪集会所	14:05 ~ 14:30	中谷③	南野原集会所
14:50 ~ 15:10	押付新田②	土手下 木村様宅前	14:40 ~ 15:05	中谷①	地域ふれあいセンター
15:20 ~ 15:40	上曾根②	旧文農協跡地	15:15 ~ 15:40	加納新田①	加納新田上坪集会所前

運行日：2月9日(火)			運行日：2月18日(木)		
時間	地区	販売場所	時間	地区	販売場所
9:50 ~ 10:15	利根ニュータウン②	運動の公園	9:50 ~ 10:10	押付新田①	押付新田集会所
10:25 ~ 10:50	利根フレッシュタウン①	フレッシュタウン自治会館前駐車場	10:20 ~ 10:45	羽根野台	羽根野台第一公園
11:00 ~ 11:25	馬場	柳田國男記念公苑駐車場	10:55 ~ 11:20	早尾台①	早尾台中央公園
11:35 ~ 12:00	福木	福木集会所	11:30 ~ 11:50	早尾台②	早尾台自治会館敷地内駐車場
13:40 ~ 14:05	利根ニュータウン①	風の公園	13:30 ~ 13:50	早尾①	天神様
14:15 ~ 14:40	白鷺の街	第二公園	14:00 ~ 14:20	早尾②	早尾台緑地広場
14:50 ~ 15:10	中谷②	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所	14:30 ~ 14:50	上曾根①	豊島典夫様宅前
15:20 ~ 15:40	立崎	増田照樹様宅敷地内	15:00 ~ 15:20	下曾根	利根町文化センター駐車場
			15:30 ~ 15:50	羽根野	羽根野集会所

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。
当日の運行状況は【公式Twitter @tonefukunosuke】でチェックできます！ QRコード➡



移動販売車の運行などに関する問い合わせ(販売委託先) 運営主体
水郷つくば農業協同組合 竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線123)



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定が変更となる場合があります。詳細については、お問い合わせください。

支援センターってどんなところ?

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。
現在は、子育て真っ最中の方向士の情報交換や、気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。
担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。
何かのきっかけ作りになれば幸いです。



** 2月の予定 **

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて月～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日はお休みです。)
※ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
※遊びに来る時は、各自飲み物を持参してください。

3	水	にこにこ広場
5	金	にこにこ赤ちゃん
8	月	♣よちよち(すっきりヨガ)
9	火	育児相談ワイワイサロン
10	水	●ぼこぼこに行こう
12	金	すっきりサロン
15	月	☆誕生カード作り(3月生まれ)
16	火	♠すくすく(春のリース作り)
19	金	♥ねんね(春のリース作り)
24	水	○ぶちぶちへ行こう
25	木	◆赤ちゃん・マタニティさん(春のリース作り)
26	金	■簡単おひなさま製作

♣2月8日(月) 午前10時～よちよちさん対象のヨガです。
動きやすい服装、フェイスタオル、水分持参
※春のリース作りは、材料費として、100円をご用意ください。
よちよちさんのリース作りは、16日、19日、25日のいずれかに、ご参加ください。
■2月26日(金)のおひなさま製作は、どなたでも参加できます。ぜひいらしてください。
☆誕生カード作りの日に都合の悪い方は、お知らせください。誕生日を過ぎた方でも作っていない方は、どうぞいらしてください。
●ぼこぼこは、親子ふれあいサークルです。午前10時30分～ 利根町文化センター1階
○ぶちぶちは、赤ちゃんとお絵かきをつなぐサークルです。午前10時30分～ 利根町図書館2階

年齢別サークルの集い

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
年齢に合わせた(すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん)活動。季節に合わせた製作や散歩、親子のふれあいタイム、保護者同士の情報交換、また保育士の絵本・紙芝居の読み聞かせ、その他歌ったり踊ったりさまざまな経験をすることができます。

年齢別サークルの対象年齢

♠すくすく 平成29年4月～平成30年3月生まれ
♣よちよち 平成30年4月～平成31年3月生まれ
♥ねんね 平成31年4月～令和元年12月生まれくらい
◆赤ちゃん 令和2年1月くらい～
※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てください。
※遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなで挨拶をすませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。(保育士による紙芝居などあり)

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃん
マタニティさんもどうぞ室内でのんびり遊んだり、園庭をベビーカーでお散歩したりとご利用ください。

園庭開放日

月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時
屋内も一部開放していますので雨の日もどうぞ。
■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。
■お孫さんをみていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。

出前保育

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
地域の公園や、町の公共施設に集まってみんなで楽しく遊ぶ日です。特に公園遊びは大人気。季節に合ったお花見や、どんぐり拾いなどもおすすめです。たくさん参加をお待ちしています。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分
○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方。
○昼間お子さんやお孫さんと、2人きりで過ごされている方。
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか?おしゃべりしてすっきりしてお帰りください。お待ちしております。

問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194
開園日時 月～金曜日(祝日を除く)午前8時～午後5時
※案内の手紙は役場子育て支援課・利根町保健福祉センターのお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

シルバーリハビリ体操で健康維持を!

～自分の体は自分で守ろう 自助努力～

主催：利根町リハビリ体操指導士の会

羽根野台体操サロンの紹介(第1・3金曜日)

会場：羽根野台区民センター(大ホール)
・午前の部 午前9時30分～ ・午後の部 午後1時～

この会場のシルバーリハビリ体操は、参加される方が多くなり2015年度から午前と午後の2回に分けて行うようになりました。
区民センターは2011年度に新設されました。駐車場も備えた快適な会場です。
体操に参加される皆さんは、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、体操に真剣に取り組んでいます。



写真の足組み捻り体操の目的：腹斜筋のストレッチと強化
効果：寝返り・起上り動作の改善、歩容改善、腰痛予防

参加者の声

身体を動かす事が大好きな私でしたが、2年前ひざを痛めてしまい速い動きが出来なくなりました。そんな時、出会った体操がわたしにピッタリのリハビリ体操でした。リハビリ体操は、ひざ痛予防の動きも沢山あって以前に比べ痛みも少なくなってきました。これからも羽根野台の仲間と楽しく元気に続けていこうと思っています。(70代女性)

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

コロナでみんな敏感に～認知症地域支援推進員つづやき⑳～

2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いろんな生活様式の変化を取り入れてきました。
不要不急の外出を控え、人との距離を適切に保ち、密を避けて、外出時には原則マスク着用。テレビでは連日感染者数や感染経路、亡くなった方の人数や、急降下する経済状況について報道されています。
このような報道は必要なものであると同時に、不安を抱えるものになることもあるかもしれません。
認知症の方は、内容はもちろん、話している内容はわからなくても、家族が抱える不安に対して表情を察知し、ともに不安になるのです。
不安は心身ともに疲れを助長させます。
認知症の方はもちろん。家族も、心の疲れサイン【気分が落ち込む・集中できない・イライラする・ミスが増える・眠れない・夜中に何度も目が覚めるなど】をほったらかしにしないで、早めの対応を。誰かに話をしたり。気分転換になることを探したり。
健康に問題がなければ、40℃以下のぬるめのお風呂に浸かることで、副交感神経を優位にさせて、心身を鎮静化させるようです。自分に合った方法を探し、取り入れてみませんか。

私たちはここにいます!
(認知症地域支援推進員配置施設)
○地域包括支援センター ☎68-8941
○複合施設 響 ☎61-8500
○居宅介護支援事業所 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎68-8941



あけましておめでとうございます
私たちの生活を一変させたコロナ禍でしたが、このお正月はいかがが過ぎましたでしょうか。昨年、「フリフリグッパ」の運動集会は4カ月の中止の後に感染予防対策をとり、集会への参加人数を半減して7月から再開しましたが、何と言っても体を動かすことができない喜びは格別で、ソーシャルディスタンスを確保した分、開放感といった集会的な楽しみは、今年も同様の方法で進めたいが、新たな気持ちで集い合いたい。初めて参加を希望される方は、保健福祉センターへお問い合わせください。お問い合せ先 市川英夫 代表

フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日		時間・持ち物
		(1月13日～2月末日の予定)		
利根町文化センター	第1・3木曜日	1月21日、2月4日・18日	午前10時～11時	・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	1月19日、2月2日・16日		
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	1月13日・27日、2月10日・24日		
講師 筑波大学 桑水先生ほか ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください				
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291				

フリフリグッパ体操 『地区運動集会』

主催 利根フリフリクラブ

参加者募集

65歳から始める教室「かむカム栄養塾」

お口のトラブルや低栄養改善のための教室

「むせ」「口の渇き」「飲み込み」などの改善のためのお口の健康づくりと栄養改善を目指します。毎日の食事、口腔ケアにプラスするだけで、健康がグリーンとアップします。

【教室の対象になる方】 ※下記の項目に1つでも該当する方

- お茶や汁物でむせることがある
- 半年前に比べて、固い物が食べにくくなった
- 口の渇きが気になる

【日程・内容】

	日程	内容
1回目	1月26日(火)	体の健康はお口から ・オーラルフレイル ・誤嚥性肺炎
2回目	2月2日(火)	おいしく食べるためのお口づくり ・栄養改善のための食事 ・むせ、飲み込み
3回目	2月16日(火)	歯周病とお口のケア ・歯周病 ・歯周病と全身の病気 ・お口のお手入れ
4回目	3月2日(火)	うるおいのあるお口をつくろう ・嘔むこと ・唾液

【会場】 利根町保健福祉センター

【申し込み】

利根町保健福祉センターへ電話でお申し込みください。
☎68-8291

【参加費】 100円/1回

【募集人数】 15名(定員に達した場合締め切ります)

午前8時45分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

大人の風しん予防接種の費用の一部を補助します

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、胎児にも感染し、耳が聞こえない、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。妊婦の風しんを予防するために、大人の風疹の予防接種費用の一部を補助しています。

●補助の対象となる方 接種日および申請日において利根町に住民登録がある平成2年4月1日以前に生まれた方で、下記の項目のいずれかに該当する方

- ・妊娠をしている女性の夫(内縁の夫および結婚予定者を含む) ・妊娠を希望している女性
- ・妊娠を希望している女性の夫(内縁の夫および結婚予定者を含む)

※令和元年度から令和3年度までの3年間かけて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん抗体検査を無料で行っていきます。その結果、風しんに対する抗体価が十分でない方に風しんの予防接種を無料で実施しています。対象の方には、無料クーポン券を郵送していますので、そちらをご使用ください。

●補助の対象となるワクチン 風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンのいずれか1回

●補助期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日接種分

●請求受付期間 令和3年4月10日(土)まで

●補助の金額 接種料金の2分の1の額を補助します。ただし、5,000円を上限とします。(10円未満の端数が生じた時は、その額を切り捨てた額)

●補助の方法 償還払い(医療機関の窓口で接種費用を全額支払い、その後、利根町に請求して費用の一部を還付します)

●請求受付場所 利根町保健福祉センター

●補助金請求時に必要な物

- ①予防接種にかかった費用の領収書(被接種者の氏名、医療機関名、予防接種名、接種日、領収金額、領収日の分かるもの)
- ②銀行振り込み口座番号 ③印鑑(認印) ④利根町風疹予防接種費用補助金請求書(保健福祉センターでお渡しします)

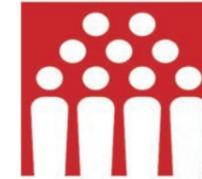
冬の新型コロナウイルス感染予防
～ひとりひとりができる感染対策を徹底しましょう!!～

冬は、色々な感染症が流行しやすい季節です。

寒くなると、換気や冷たい水での手洗いは、おっくうになってしまいますが、ひとりひとりができる感染対策を徹底しましょう



手洗い



密集回避



換気

換気は30分に1回5分程度または2カ所少しの間隙を作っておく
40～60%の加湿も効果的です。

～感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫～

- ・飲酒をするのであれば
①少人数 ②なるべく普段一緒にいる人と ③深酒・はしご酒はひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使いまわさず、一人ひとり。
- ・座席の配置は斜め向かいに。(正面・真横はなるべく避ける)
- ・会話をするときはマスクを着用し、静かな会食を。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・換気が適度にされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店を利用する。



骨髄移植ドナーとなった方への助成のお知らせ

白血病や再生不良性貧血などの血液難病に対する有効な治療法として骨髄移植という方法があります。しかし、提供者と患者の白血球型が一致する確率は数百人から数万人に一人と低く、骨髄移植を受けられないでいる患者さんが少なくありません。

利根町では、骨髄バンクへの登録と骨髄等提供の促進のため、公益財団法人日本骨髄バンクにドナー登録し、令和2年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞を提供した方に対し、助成を行います。

対象者：以下の要件をすべて満たす方

- 骨髄等を提供した日において、利根町に住民登録をしている者
- 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供し、これを証明する書類の交付を受けた者
- 国または他の地方公共団体が実施する骨髄等の提供に係る支援事業の助成を受けていない者
- ドナー休暇制度を設ける企業・団体等に属していない者

申請期間：骨髄等の提供が完了した日から90日以内に申請

助成額：1日にあたり2万円(通算7日14万円を限度)

※必要書類などは、事前に保健福祉センターへお問い合わせください。

1月の日程 場所：利根町保健福祉センター

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談 ワイワイサロン	2月16日(火)	午前9時45分～10時15分 (予約制 定員10組)	全乳幼児対象。 乳幼児親子の遊び場(ワイワイサロン)も予約
ヘルシー相談	1月27日(水)	午前9時～正午のうちの 予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	1月26日(火)	午前9時30分～午後1時45分 のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	1月27日(水)	午後1時30分～3時30分 のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	1月19日(火) 2月16日(火)	午後1時30分～3時45分 のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

利根町シティアプロモーションセミナー開催

昨年11月7日(土)利根町文化センターにて、利根町シティアプロモーションセミナーを開催し、163名の方にご参加いただきました。

今回のセミナーでは、フェリス女学院大学の春木先生を始め、同大学の学生や町民パネラーの方々から、町の歴史や移り変わりなどについて貴重なお話を聞くことができました。



また、春木先生の講演にもありましたように、町の本当の姿とは、そこに住む人々の暮らしや文化・歴史といった「町の記憶」と繋がりながら創られていくものだということを実感いたしました。

今後も、地域の方々との繋がりを通じて「町の記録、記憶」を残していけるように努め、セミナーでお話いただいたことを、今後の町づくりやシティアプロモーション事業の参考にさせていただきたいと考えております。

利根町シティアプロモーションセミナーにご参加、ご協力をいただきありがとうございました。



県南6市町村 東電に損害賠償請求を!

昨年11月5日(木)龍ヶ崎消防署において、牛久市、稲敷市、龍ヶ崎市、利根町、阿見町、美浦村の6市町村で構成する「稲敷地区6市町村放射能対策協議会(会長=根本洋治牛久市長)は、東京電力ホールディングス(株)に令和元年度分の放射能対策に要した経費の損害賠償請求を行いました。

請求書を手渡した後、意見交換が行われ各首長から賠償に関する質疑や対応について意見が出され、東京電力ホールディングス(株)福島本部福島原子力補償相談室公共補償センター竹元一義所長から内容を確認し適切に対応したい旨のお話がありました。



▲左から竹元所長、根本牛久市長、中山龍ヶ崎市長、寛稲敷市長、中島美浦村長、佐々木利根町長、千葉阿見町長

第27回いきいきクラブ利根輪投げ大会開催

昨年11月15日(日)天候に恵まれた秋空の下、今回で27回目を迎える輪投げ大会が開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症予防の一環として、例年の会場であった利根町文化センター(旧利根町公民館)ではなく、日本ウェルネススポーツ大学の第1グラウンドを貸し切り、初めて屋外会場で行われました。

当日は、216名の選手が集まって感染予防対策(マスクの着用、手指や備品の消毒など)をしっかりと取りながら、日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮!仲間のプレイを拍手やガッツポーズで称え合うなど、大いに盛り上がった大会となりました。



「とねまち未来ラボ」ではこのキックオフミーティングを皮切りに、商店街の活性化や、まちのにぎわい創出のための取り組みを行っていきます。
新たなチャレンジをしたい若者。そんな若者を応援したい方々のご参加をお待ちしています!



...LOVEをLABOへ...
とねまち未来ラボ

挑戦する若者たちへ
若者を応援したい大人たちの
LOVEが集まった新たなまちづくり

通信 vol.1

キックオフミーティングが開催されました!

未来ラボとは?

利根町が抱える課題などを、若い世代を中心とした住民目線で考え、意見交換しながら「なりたいまち」へ向けてこれからどう取り組んでいくと良いかを話し合う場として発足した若者会議です。



利根町は掘り起こしがいのあるまち。商店街をどうするか。空き店舗をどうするかなど、一緒に考えていきましょう!

プロデューサー 藤田とし子さん
まちとひと感動のデザイン研究所 代表
総務省 地域力創造アドバイザー
内閣官房 地域活性化伝道師
かしわインフォメーションセンター長



「とねまち未来ラボのFacebookページ」が出来ました!
←最新情報は、コチラから
@tonemirailabo フォローをお願いします!

【利根町未来ラボに関する問い合わせ先】
経済課 商工観光振興係 TEL 68-2211 (内線 441)
Mail: shokokanko@town.tone.lg.jp

とねまち冬まつり!!!

利根町観光協会/トネマチ冬まつり実行委員会からのお知らせ
第3回 トネマチ冬まつり 開催中止について



【問い合わせ先】
利根町観光協会事務局(経済課内)
☎68・2211(内線441)

1月23日・24日に開催を予定していた「第3回トネマチ冬まつり」は、オンライン配信等での開催も視野に入れながら、実施の可能性について協議と準備を進めてまいりました。
しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大や、町内においても感染者が増加傾向にある状況等を鑑み、来場者及び関係者の安全確保と感染症拡大防止の観点から、今年度につきましては、やむなく開催を中止とさせていただきますことと致しました。
皆さまの安心・安全を優先してのこととさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



わが家の アイドル 写真館



みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



中出しとポーズを決めてくれました！

ひよりちゃん R 1. 7.12生



歌や踊りが大好きです♪

海莉(みれい) ちゃんH28.11.8生



我が家の元気の源です！

紗蘭(さら) ちゃんH26. 6.29生
インディアナくん H31. 2.18生

わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集！

お子さまやワンちゃん、ネコちゃんなど、この子こそ「わが家のアイドル！」という可愛い写真を広報とねで、皆さんに紹介してみませんか？
投稿者の住所・氏名・連絡先・アイドル(小学校低学年ぐらいまでのお子さま、またはペット)のお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、画像データを下記までメールでお送りください。メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、下記までお問い合わせください。
【送り先】企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211(内線 333) ✉ citypro@town.tone.lg.jp まで



大根のふんわり包み



栄養量(1個あたり)
エネルギー 27cal たんぱく質 3.1g
脂質 0.8g 食塩相当量 0.2g

<作り方>

- ① 大根は皮をむき、スライサーで薄切りにし、塩を少々振る。
- ② むきえびを粗く刻み、はんぺん・卵白を加え、粘りがでるまでよく混ぜる。
- ③ ①の大根の水気を拭きとり、片栗粉を振る。
- ④ 大根に②とコーン、枝豆を乗せて、半分に折り曲げる。
- ⑤ 油を熱したフライパンに並べ、フタをしてとろ火で約5分蒸し焼きにする。

<材料: 20 個分>

- 大根 …………… 5cm
- はんぺん …… 1枚(100g)
- むきえび …… 200g
- 卵白 …………… 1個分
- スイートコーン…20g
- むき枝豆 …… 25g
- 塩 …………… 少々
- 片栗粉 …… 適量
- 油 …………… 適量

ひとことコメント

ふわふわとした食感ながらも食べ応え十分な一品です。
薄くスライスした大根は、加熱すると透き通り、具材の色が映えます。
そのままでもおいしくいただけますが、柚子胡椒を合わせると、大人な味わいが楽しめます。

【レシピ提供】利根町食生活改善推進員協議会

調理時間の目安
20分

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059
(留守番電話・FAX)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・
利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利
根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、**町長への手紙**でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211(内線 314)

広報とねがアプリでも見られます



マチを好きになるアプリ



Android iOS



アプリのダウンロードは、上記のQRコードから！

【問い合わせ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211(内線 314)

【1月の納税等】

町・県民税 4期 / 国民健康保険税 7期
後期高齢者医療保険料 7期

お詫び:12月号に掲載した「12月の納税等」の「国民健康保険税5期」と「後期高齢者医療保険料5期」は「国民健康保険税6期」「後期高齢者医療保険料6期」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

広報とね 1月号 No.682号 1月8日発行

【発行】利根町 ☎ 0297-68-2211(代表)

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

【編集】総務課/企画課

